



2026年5月15日
更新

令和7年4月15日

各都道府県スケート連盟 御中
日本フィギュアスケートインストラクター協会 御中

公益財団法人日本スケート連盟
指導者育成委員会

公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）公認スケートコーチ 2,3 開催年度変更および、 公認スケートコーチ資格仮認定、更新規程の明確化について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟事業に格別のご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。心から厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、標記について下記の通りご案内をいたします。貴団体受講希望者の方へご周知いただきますようお願い申し上げます。

1. 公認スケートコーチ 2,3 の開催年度の変更について

公認スケートコーチの資格取得には、共通科目と専門科目の受講が必要となっております。

本連盟では当初、4年間のうちスケートコーチ2講習会を2回、スケートコーチ3講習会を1回実施していましたが、コーチ3受講者が専門科目を修了出来なかった場合、共通科目については4年間しか有効でないことから、共通科目の受講履歴まで失効してしまう状況が起きております。これに対応すべく、別表の通り3年周期で公認スケートコーチ2および3を実施することとなりました。

なお2025年度に関しては、2026年度までにJSF主催・主管競技会にてコーチとして指導を行う場合、公認スケートコーチ資格の保有が必須になることから、特別にコーチ2を開催する予定となっております。

2. 公認スケートコーチ資格仮認定について (2026/5/15 更新)

2026年にはJSF主催・主管競技会にてコーチとして指導を行う場合、公認スケートコーチ資格の取得が必須となりますが、専門科目におけるスケートリンクで実習が出来る人数に限りがあることから、現状の全ての受講希望者が資格取得に向け、受講しきれていない状況となっております。

この状況に対応するため、2026年度までに公認スケートコーチ資格を得る必要がある関係者は、2025年度中に共通科目、または2026年7月末までに行われる専門科目(Web講習もしくは実技講習のどちらか)の修了を以て、2026年次にJSFにより公認スケートコーチ所持の仮認定を行います。仮認定については2029年度まで有効とし、それまでに専門科目を修了することで、公認スケートコーチ2の資格を取得できることになります。専門科目を修了出来なかった場合は、仮認定および共通科目修了も失効します。

なお、この仮認定は日本スケート連盟独自の認定になりますので、日本スポーツ協会の公認資格を認定されるものではありません。

3. 受講規程および更新規程の明確化について (2025/4/28 更新)

公認スケートコーチの受講にあたっては、~~日本スケート連盟登録者の場合、丸2年以上の登録がされてないと受講が出来ないこととなりました。詳細は開催年に提示される各受講規程をご覧ください。~~
また更新にあっても、更新時に公認スケートコーチ受講資格である日本スケート連盟登録者または、インストラクター協会の正会員であることが必要となります。

※本項目上記記載の受講条件「2年以上の連盟登録が必要」については移行期間を設けることとし、2028年度より適用する予定となりました。